地方自治

名前

問1　ある地方公共団体の歳入構成において、地方税が約46%、地方債が11%、地方交付税が10%を占めているとします。このほかに、義務教育や公共事業などの特定の用途に対して国から交付される財源が含まれますが、その財源の性質を説明したものとして最も適切なものはどれですか。

（2017年 千葉県公立入試 類似）

1. 国によってその資金の使い道が特定の事業に限定されている。
2. 地方公共団体が自らの判断で自由にその使い道を決定することができる。
3. 年度ごとの財源不足を補うために、将来にわたって国に返済する義務がある借金である。
4. 地域の住民や企業から条例に基づいて直接徴収される自主財源である。

問2　日本の地方財政において、国から地方公共団体へ配分される「地方交付税交付金」と「国庫支出金」の違いについて、正しい説明はどれですか。（2017年 福岡県公立入試 類似）

1. 地方交付税交付金は地方公共団体が独自に徴収する自主財源だが、国庫支出金は国から配分される依存財源である。
2. 地方交付税交付金は都市部のみに配分されるが、国庫支出金は財政力の弱い地方のみに配分される。
3. 地方交付税交付金は使い道が自由だが、国庫支出金は義務教育や道路建設など特定の事業に使い道が限定されている。
4. 地方交付税交付金は不足した財源を補うための借金だが、国庫支出金は返済の必要がない給付金である。

問3　ある市において有権者数が151,820人であるとき、住民が新しい条例の制定を直接請求するために最低限必要となる署名数と、その手続きに関する説明として適切なものはどれか。（2021年 千葉県公立入試 類似）

1. 3,037人以上の署名を集め、市議会議長に対して請求を行う
2. 50,607人以上の署名を集め、選挙管理委員会に対して請求を行う
3. 50,607人以上の署名を集め、市長に対して請求を行う
4. 3,037人以上の署名を集め、市長に対して請求を行う

問4　地方自治において、住民が直接政治に参加する直接請求権の一つである「条例の制定・改廃請求」について、請求に必要な署名数と請求先の組み合わせとして正しいものはどれですか。（2018年 千葉県公立入試 類似）

1. 有権者の50分の1以上の署名を集めて、地方公共団体の監査委員に対して請求する。
2. 有権者の3分の1以上の署名を集めて、地方公共団体の首長に対して請求する。
3. 有権者の50分の1以上の署名を集めて、地方公共団体の首長に対して請求する。
4. 有権者の3分の1以上の署名を集めて、地方公共団体の議会に対して請求する。

問5　地方自治における住民の代表者である「都道府県議会議員」の制度について、その被選挙権（立候補できる年齢）と任期の組み合わせとして正しいものを、次の説明文の中から選びなさい。（2020年 鳥取県公立入試 類似）

1. 日本国民で二十五歳以上の者に被選挙権があり、任期は四年である。
2. 日本国民で三十歳以上の者に被選挙権があり、任期は六年である。
3. 日本国民で二十五歳以上の者に被選挙権があり、任期は六年である。
4. 日本国民で三十歳以上の者に被選挙権があり、任期は四年である。

問6　少子高齢化や人口減少が進む地域において、住民や企業、行政が協力して持続可能なまちづくりを行う「地域活性化」の取り組みについて、そのあり方として最も適切な説明を選びなさい。（2016年 兵庫県公立入試 類似）

1. 地域の情報は行政のみが管理し、混乱を避けるために住民への公開は制限するべきである。
2. 地方公共団体をさらに細分化し、それぞれの組織が独立して運営することで行政の効率化を図る。
3. 行政がすべての意思決定を主導し、住民は行政の指示に従うことで地域のまとまりを維持する。
4. 住民と企業が協働し、NPOが政策を提案するなど、多様な主体が自立して地域課題の解決にあたる。

問7　2023年4月に実施された統一地方選挙の町村議会議員選挙では、当選した議員のおよそ3割にあたる1,250人が、投票が行われずにそのまま当選となりました。このように、候補者の数が定数（議席の数）と同数、あるいは定数に満たないために、投票を行わずに当選が決まる仕組みを何といいますか。（2024年 宮崎県公立入試 類似）

1. 直接請求
2. 無投票当選
3. 定員割れ選挙
4. 代表質問

問8　地方自治法に基づく直接請求権のうち、「条例の制定または改廃の請求」を行う場合の「請求先」と、請求に必要な「有権者の署名数」の組み合わせとして適切なものはどれか。（2025年 青森県公立入試 類似）

1. 請求先：首長（長）／署名数：有権者の3分の1以上
2. 請求先：議会の議長／署名数：有権者の50分の1以上
3. 請求先：首長（長）／署名数：有権者の50分の1以上
4. 請求先：選挙管理委員会／署名数：有権者の3分の1以上

問9　地方自治法に定められた住民の「直接請求権」のうち、住民が有権者の50分の1以上の署名を集めて「条例の制定や改廃」を求める場合、その請求先はどこになりますか。（2014年 和歌山県公立入試 類似）

1. 地方公共団体の首長（知事・市町村長）
2. 監査委員
3. 地方議会の議長
4. 選挙管理委員会

問10　有権者の三分の一以上の署名をもって、地方議会の解散が選挙管理委員会に対して請求された後、実際に議会が解散されるまでの手続きとして適切なものはどれですか。（2016年 三重県公立入試 類似）

1. 地方公共団体の長が議会と協議を行い、承認された場合に解散となる
2. 監査委員が住民の請求内容を審査し、妥当と判断した場合に解散となる
3. 住民投票が実施され、その過半数の同意を得ることで解散となる
4. 選挙管理委員会によって署名の有効性が確認された時点で、直ちに解散となる

問11　日本国憲法第92条では、地方公共団体の組織や運営に関する事項は「地方自治の本旨」に基づいて法律で定めると規定されています。この「地方自治の本旨」のうち、地域の政治が国などから独立した団体によって行われるべきであるという考え方と並んで重要な、地域の政治をその地域に住む人々の意思に基づいて行うべきであるという考え方を何と呼びますか。（2018年 愛媛県公立入試 類似）

1. 団体自治
2. 住民自治
3. 議会制民主主義
4. 直接民主制

問12　イギリスの政治学者ブライスは、地方自治について、住民が身近な地域の政治に参加することで民主主義の理念や手法を学ぶ場であるという趣旨から、何と表現しましたか。最も適切な語句を選びなさい。（2023年 兵庫県公立入試 類似）

1. 政治の出発点
2. 主権者の育成所
3. 民主主義の学校
4. 法の支配の源泉

問13　地方自治における「条例」の性質と制定手続きについて説明した文として、最も適切なものはどれか。（2019年 山口県公立入試 類似）

1. 国の行政機関が、特定の地域に対してのみ適用されるよう国会で議決した法である。
2. 日本国憲法の規定を実施するために、内閣が法律の委任を受けて制定する法である。
3. 地方公共団体の議決機関である地方議会が、法律の範囲内で制定する法である。
4. 地方公共団体の首長（知事や市町村長）が、議会の同意を得ずに独自に制定する法である。

答え合わせ・解説

問1	答え 1 国によってその資金の使い道が特定の事業に限定されている。	地方公共団体の財源のうち、国から支出されるものには、主に地方交付税と国庫支出金があります。地方交付税は「地方の固有財源」としての性格を持ち、使い道が自由であるのに対し、国庫支出金は特定の事業を推進するために交付されるため、示された目的以外に使うことはできません。地方債は国の借金ではなく地方公共団体の借金であり、地方税は住民から徴収する自主財源です。
問2	答え 3 地方交付税交付金は使い道が自由だが、国庫支出金は義務教育や道路建設など特定の事業に使い道が限定されている。	地方交付税交付金と国庫支出金は、どちらも国から配分される依存財源ですが、その目的と使途に大きな違いがあります。地方交付税交付金は自治体間の財政力格差を埋めることが目的で、使い道は制限されません。一方で国庫支出金は、国が特定の政策を推進したり、義務教育や公共事業などの経費を補助したりするために支給されるため、指定された事業以外に使うことはできません。
問3	答え 4 3,037人以上の署名を集め、市長に対して請求を行う	条例の制定・改廃の請求に必要な署名数は、有権者総数の50分の1以上と定められています。この市の有権者数151,820人を50で割ると3,036.4となるため、端数を切り上げた3,037人以上の署名が必要になります。請求の宛先は、執行機関の責任者である首長（この場合は市長）です。50,607人という数字は有権者の3分の1に相当し、これは議会の解散請求や首長の解職請求に必要な数となります。
問4	答え 3 有権者の50分の1以上の署名を集めて、地方公共団体の首長に対して請求する。	直接請求権の中でも、条例の制定や改廃を求める権利は、有権者の50分の1以上の署名を必要とします。この請求は、地方公共団体の事務を執行する責任者である「首長（知事や市区町村長）」に対して行われます。選択肢にある「3分の1以上」という要件は、議会の解散請求や首長・議員の解職請求（リコール）といった、より身分に強く関わる請求に適用される基準です。また、監査委員への請求は、自治体の財務運営などに問題がある場合に行う事務監査請求の際に選択されます。
問5	答え 1 日本国民で二十五歳以上の者に被選挙権があり、任期は四年である。	都道府県議会は、地域の予算や条例を決定する議決機関です。この構成員である議員は、満25歳以上の日本国民に被選挙権が認められており、任期は4年と定められています。一方、都道府県知事や参議院議員の場合は、より高い年齢である満30歳以上の被選挙権が必要となります。また、任期が6年なのは参議院議員の特徴です。地方議会は、首長（知事）と並んで住民から直接選挙で選ばれる二元代表制の一翼を担っています。
問6	答え 4 住民と企業が協働し、NPOが政策を提案するなど、多様な主体が自立して地域課題の解決にあたる。	現代の地域社会では、行政だけに頼るのではなく、住民、企業、NPO（非営利組織）などがそれぞれの特性を活かして協力する「住民と企業の協働」が重要視されています。特にNPOは、行政の手が届きにくいきめ細かな課題に対して具体的な解決策を提案する役割を担います。これにより、地域が自立して持続可能な社会を築くことが目指されています。選択肢にある地方公共団体の細分化は、むしろ行政能力の低下を招く恐れがあるため、一般的には市町村合併などによる効率化が検討される傾向にあります。
問7	答え 2 無投票当選	地方議会議員の選挙において、立候補者の数が定数を超えない場合、有権者による投票の手続きを経ずに当選が決定します。近年の地方自治においては、人口減少や高齢化に加え、議員報酬の低さや仕事との両立の難しさなどを背景に、政治の担い手が不足する「なり手不足」が深刻化しており、無投票で当選が決まるケースが急増しています。
問8	答え 3 請求先：首長（長） ／ 署名数：有権者の50分の1以上	条例の制定や改廃を求める請求は、地方公共団体の長（首長）に対して行う決まりになっている。この請求には有権者総数の50分の1以上の署名が必要であり、請求を受けた首長は意見を付して議会にかけなければならない。なお、有権者の3分の1以上の署名が必要となるのは、議会の解散請求や首長・議員の解職請求（リコール）などである。
問9	答え 1 地方公共団体の首長（知事・市町村長）	条例の制定・改廃（イニシアティブ）や、自治体の事務執行をチェックする「事務監査請求」の請求先は、自治体の執行責任者である首長（または監査委員）となります。首長は条例案を受け取った後、自らの意見を付して議会に提出する義務があります。一方で、首長の解職（リコール）や議会の解散を求める場合の請求先は、選挙を管理する選挙管理委員会となります。請求の内容によって提出先が異なる点に注意が必要です。
問10	答え 3 住民投票が実施され、その過半数の同意を得ることで解散となる	議会の解散請求が行われた場合、署名の収集だけで解散が決定するわけではありません。請求を受理した選挙管理委員会は住民投票を実施しなければならず、その投票において有効投票の過半数の同意が得られたときに、初めて議会が解散します。これは、一部の住民の署名だけでなく、地域住民全体の意思を最終的に確認するための民主的な仕組みです。
問11	答え 2 住民自治	地方自治の本旨は、「団体自治」と「住民自治」の二つの要素から成り立っています。団体自治が「国から独立した団体（地方公共団体）が自らの責任で行政を行うこと」を指すのに対し、住民自治は「地域の住民が自らの意思と責任に基づいて地域の課題を処理すること」を指します。地方自治は住民が民主主義を実践的に学ぶ場であることから、「民主主義の学校」とも呼ばれます。
問12	答え 3 民主主義の学校	地方自治は、国政に比べて住民の生活に密着した課題を扱うため、住民が直接的に政治に関わる機会が多くあります。ブライスは、このように住民が自らの責任で地域の意思決定に関与することが、市民としての政治意識や民主的な議論の手法を身につけるための教育的な役割を果たすと考え、この言葉を用いました。
問13	答え 3 地方公共団体の議決機関である地方議会が、法律の範囲内で制定する法である。	地方自治の原則に基づき、住民の代表である議員で構成される地方議会には条例を制定する権限があります。条例は、国の定める法律に反しない範囲で、地域の環境保護や福祉、教育など多岐にわたる事務について定められます。首長が単独で決めるものではなく、必ず議決機関のプロセスを経る点が民主主義における重要な仕組みです。